

# 第1回掛川市子ども・子育て会議 会議録

開催日時 平成 25 年 11 月 27 日(水)午後 7 時 30 分～

開催場所 掛川市役所 5 階全員協議会室

出席者 委員 15 名、事務局 12 名

## 1. 開会

## 2. あいさつ

松井市長：改めましてこんばんは。本日は本当に寒い中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。本日は第1回掛川市子ども・子育て会議に大変お忙しい中、集まりいただきましてありがとうございます。また日頃から掛川市の市政におきまして、それぞれの立場で深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。ちょうど一か月ほど前、静岡新聞に静岡県将来人口推計結果が掲載されました。30年後に県の人口が約68万人ぐらい減る見通しということでもあります。人口減少が全国的な傾向で、これについては経済環境、それから社会情勢にも左右されるということでもありますけれども、行政施策でもなんとか改善の努力が必要だと、そういうご指摘があがっております。掛川市におきましても若者の雇用の確保、これを最重要課題の一つとして取り組んでおります。企業誘致についても9区画の工業団地整備をして、すべてに企業が来てくれると、既に3つ4つの企業は操業も開始しております。それから旧市立病院の跡地に、希望の丘構想ということで、教育・医療・介護・福祉の総合ゾーンを整備しようということでもあります。そこでも新たな雇用が生まれるだろうと、市の想定ですと、2,000人から2,500人くらいの雇用を生み出したいと思っております。そうしますと、当然若い人の雇用でありますので、色々な保育・教育ニーズというものもさらに高まってくると思っております。なんとか人口減少に歯止めをかけないといけない、20年30年先の将来の掛川市の持続的発展を考えたときに、若者の雇用の確保は最大の行政課題ということで取り組んでおります。さて、国におきましては昨年の8月に新たな就学前の教育や子育て支援のあり方を定めた子ども・子育て支援法が公布され、認定こども園の充実という新たな方向性を示すと同時に、本年4月に子ども・子育て会議が設置され、平成27年4月に予定している子ども・子育て支援新制度の施行に向けて準備が行われている状況であります。国の動向を受けまして、都道府県及び市町村についても地方版の子ども・子育て会議の設置が努力義務となり、掛川市におきましてもこの9月に条例設置を致しました。これまで掛川市では、教育委員会におきまして、乳幼児教育のあり方、それから南部地区の幼保再編について検討を進めてきており、平成22年9月には南部地区の幼保再編計画の報告、それから平成24年2月には掛川市乳幼児教育振興計画策定に向けての提言を受け、平成24年度には計画策定庁内検討委員会とワーキンググループを立ち上げて、さらなる協議を進めているところであります。一方、掛川市の子育て支援の施策につきましては、健康福祉部が中心になって、平成22年3月に掛川市次世代育成支援後期行動計画を策定しました。医療、健康診査の充実、子どもの医療費助成の対象拡大、保育サービスや学童保育の充実、青少年健全育成の推進など、平成26年度までの各種施策の目標値を設定しまして、毎年度施策の評価と

提言をいただき、計画的に推進をしてまいりました。今申し上げましたように子どもに関する、あるいは乳幼児教育に対して、掛川市のなかにおいても教育委員会と福祉サイドで連携を保ちながら別々に推進してきたということでもあります。そういう意味で国のほうもこうした子ども・子育て会議を設置して一体となってやっていこうということだと思っております。今後、これらの子育て支援施策を検討し、展開していく必要があることから、平成 26 年度に子ども・子育て組織を一元化し、総合的に施策を展開する組織の再編を現在検討しているところであります。今日お集まりいただいた掛川市子ども・子育て会議は、これらの今申し上げたような動きを受けて、今後の掛川市の乳幼児や児童のための質の高い保育や教育の提供、また安心して子育てができる環境づくりなど、地域の子育てニーズを一連の政策プロセスに反映させる上で、重要な役割を是非果たしていただきたい、色々なご意見・ご提言もいただきたいと思っております。活発なご議論を期待しているところであります。それぞれの皆様のご意見をしっかり受け止めて、しっかりとした掛川市子ども・子育て会議としての成果が出るように是非ご期待したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

### 3. 委員の委嘱

### 4. 委員・事務局紹介

### 5. 会長・副会長選任

・会長は山本伸晴氏、副会長は夏目正秀氏に決定

### 6. 会長・副会長あいさつ

### 7. 報告事項

#### (1) 掛川市子ども・子育て会議の所掌事務について

#### (2) 子ども・子育て支援事業制度説明について

委員 : 国の会議は 8 回開催された。基本指針に基づいているがまだ会議は進行中であり、掛川市はどのように会議を進めていくのか。

事務局 : 国の会議は部会を設けて実施しているがこういう意見があったというレベルになっている。補助金や給付費の元になる公定価格も来年度になると聞いている。

委員 : 国は基本指針を作っている。掛川市はそれを踏まえてどう子どもを育てていくかという基本指針をきちんと定めてほしい。

事務局 : ご指摘を踏まえて対応していきたい。

委員 : 国が考える認定こども園よりも前に幼保園を設置してやってきた。国がやっと掛川市に迫いついてきたと見えなくもない。掛川市は先進市としてのアドバンテージがあるはず。幼保園はプラスマイナスがあるだろうが今後どういう方向に持っていくのかという理念、哲学が大事で、幼保園をどう継続していくのかということになる。新制度を国は内閣府が担っている。掛川市は幼保園をつくった時に幼児教育課をつくったのは当時としては画期的だった。新制度はどこが担当していくのか。例えば磐田市は子ども課が対応しており、来年から部局になるらしい。掛川市は市長部局でやるのか。今回福祉部門が来ているが、福祉から幼保は離れ

たのにそこへまた福祉が入っている理由は何か。

事務局 : 理念の部分は先ほどの回答のとおり。福祉課の関わりについては、子育て支援として学童保育、児童館、つどいの広場、子育て支援センターなど所管する部分があるということ。両方が連携して進めていきたい。組織については所管のところで検討中。

委員 : 生まれてから就学前までの施策が掛川市では6つくらいの課にわたっている。子どもに関することは一つのところが担ってくれると現場サイドとしてはわかりやすいし、庁内でも風通しも良くなるのではないかと。今回を契機としてそうなってくれればと思う。

委員 : 掛川市は南部から北部まで地域性がバラバラで、子どもとか子育てという課題の解決でいうと、幼児期なのか乳幼児期なのか学童期なのか、何を柱にしてどのようなことを中心に、目的をどこに絞ってというのが見えてこない。全体的に子どもや子育ての問題の解決を目指すということだが、今これからニーズ調査をする母親たちが、これから2、3年先に子どもが2歳になったときには、地域性が違えばまったく問題も変わるだろうし、現実としてこれから生もうとしている人たちが、自分の抱えている問題すらわからないで子育てを始め、5年くらいたったときに初めて必要な支援がわかったりするような現実があるし、核家族化とか人間関係の希薄さと課題の2で書いてあるように、今起こっていることすらわからない母親とか家族とかに、これからどういう施策をもってどういうふうに支援していくのか、現場にいる私たちですら本当に見えないのに、どういうところを目指して話し合いをしていけばいいのかわからなくなってしまった。どういうことで自分自身が必要とされているかがいたい。

事務局 : 子育ては内容が広く担当課も多い。子どもへの施策もあり親への環境整備などの面もある。これまでの次世代育成支援も乳幼児健診から保育サービス、各種サービスなど幅広い内容で、目標値を定めて毎年評価しながら進めてきた。子ども・子育ての計画も同じような目標設定が必要で、かつ幼稚園や保育園等の施設整備の計画も組み込んでいく必要がある。これらを取り巻く施策も必要になる。

委員 : まだこれからということに理解した。

## 8. 協議事項

### (1) 計画策定のためのニーズ調査内容について

委員 : 12月19日投函で良いか。

事務局 : 直近の目標として考えている。できる限り冬休み前に回収したい。速報を出して年明けに第2回の会議を開催したいと予定している。

委員 : 皆さんからいつまでにご意見をいただければ良いか。ボリュームが多いので本来なら訪問調査が良い。質問が国や学校に行きそうなのでそこはしっかりしておいたほうがよい。メールサーベイだと回収率は30%となる。

事務局 : 12月6日までに内容を固めたい。持ち帰っていただき電話やメールでご意見をいただきたい。

委員 : 電話番号はここで良いか。メールアドレスは。

事務局 : 早速皆さんに通知させていただく。ホームページからでも構わない。

委員 : 掛川は袋井型の調査方法で、園を通じてということになる。袋井の私立幼稚園の回収率は90%を超えたもよう。我々も最大限協力する。磐田は無作為抽出で郵送調査だった。一昨日の国の会議資料に共働き家庭の幼稚園利用についてという資料が出てきた。2号認定になるがそ

れでも幼稚園を希望する家庭もある。1号を推定してという部分を項目に入れたら良い。

委員 : 0～5歳は何人で小学生は何人いるのか。磐田市は10,000世帯のうち3,000世帯を選んだと聞いている。修正は電話やメールでと言われたが、各自が意見を出したらどうまとめるのか。日程的にもタイトではないのか。やるからには回収率を上げたい。磐田は郵送で3,000のうち2,000返ってきたらしい。

委員 : 配布先が幼稚園、保育所、小学校とすると0歳児等の意見がもらえないが。

事務局 : 未就園者は郵送調査になる。回収時期は遅らせる形で検討する。就学前は約6,000人が分母。小学1年生から3年生が3,000～3,300人になる。

委員 : 該当する家庭とそうでない家庭が出てくるので、園長や先生への説明を徹底してほしい。

事務局 : 適当な時期に会合がないので、1園ごとまわって対応する。

事務局 : 回収は休み明けということも考えて無理のない形で改めて連絡させていただく。

委員 : 家庭が対象か、児童が対象か。同じ家庭に2部来ることがあるのか。

事務局 : リストでチェックしてそうしたことのないように対応する。

委員 : ご両親の意見を取るという調査だと思うが、企業の意見は調査しないのか。企業間では、なかなか情報交換がない。どこかで集約されてはどうか。

事務局 : 新年会のような場でアンケートをお願いしたことがあった。今日の資料は市民向けだが、商工関係部署と連携して対応を考えてみたい。

委員 : 働かせる側をどうするかという部分が国の会議でも薄い。今の意見を踏まえると他市と違う先進的なものができるかもしれないので是非やっていただきたい。

委員 : 言葉の難しさが気になった。プリテストは実施しているか。

事務局 : 国の必須の質問は確かに堅い。ここは細工が難しいが注釈や園名をつけるなど検討する。

委員 : 就学前と小学校のようだが、該当者が障害のある子の場合もあるのではないか。心配ごとのところには発達や発育の部分はあがるが、障害児保育の部分はどうするのか。

事務局 : 国からもそうした設問は示されていないが、該当する可能性はある。追加設問を考えたい。

委員 : この調査はどこかへ委託するのか。

事務局 : サーベイリサーチセンターが入力以降を対応する。

委員 : プリテストを実施して改善してもらえると良い。障害児向けの部分は他の調査結果を活用することも考えてほしい。

委員 : 日程はきついがせっかくやるのであればしっかり調査をしたい。幼保園を先進的にやってきた掛川市としては新しい取り組みが義務であり責務であると考えている。事務局の皆さんには頑張っていたいただきたい。何かあれば事務局に問い合わせさせていただきたい。

## 9. その他連絡事項

## 10. 閉会